

平成29年度 事業計画



社会福祉法人名古屋市緑区社会福祉協議会

平成29年度事業計画

＜基本方針＞

数多くの旧跡や国指定の伝統工芸など歴史、文化にあられる緑区は、一方では交通や商業拠点など都市基盤の整備がすすみ、人の往来が増え続けており、人口が24万人を超えるなど、多様な世代が暮らす街へと変化しており、それとともに地域課題も多様化してきました。

子育て世代が多く居住する地域や住民の多くが大規模団地に居住する地域、一戸建てにひとりで居住する高齢者が多い地域など地域性の違いにより、地域の課題も様々です。

そのような中、国からは、団塊の世代が75歳以上になる2025年を目途に、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築という方針が示されています。

これらを踏まえ本会では、学区地域福祉推進協議会との連携をさらに強化するとともに、区内で活動するボランティア・NPO、社会福祉施設・事業者、行政機関などと連携・協力し、住民どうしがともに支えあえる福祉のまちづくりを進めます。

平成26年度から鳴子・長根台学区と戸笠学区で開始した「地域力の再生による生活支援推進事業」は、住民同士のコミュニケーションを図りながら、困りごとのニーズ把握ならびに解決の支援に取り組んできました。今年度は28年度より新たに開始した平子学区をはじめ、鳴子・長根台学区、戸笠学区における支えあいの取り組みを支援していきます。また、29年度も新規実施学区を増やし、住民同士の支えあいの活動の更なる拡充を図ります。

緑区では第3次地域福祉活動計画においてたまり場（サロン）の充実を進めていますが、「介護予防・日常生活支援総合事業」（通称「新しい総合事業」）の開始に合わせ、高齢者サロンはじめ多くのたまり場がさらに新規で開設されました。今後更なる充実を図るため、たまり場実践者の交流会・情報交換会、たまり場講座などを通じて、たまり場の開設や運営の支援について、より積極的に行っていくとともに、子育て世代が多い緑区の特徴を活かし、世代間交流を進めるなど、緑区の特徴にあったたまり場支援を進めていきます。

はつらつ長寿推進事業については地域包括ケアシステムの一環としての事業と位置付けられていることから、より介護予防の視点での事業運営が求められます。「ナゴヤ版介護予防プログラム」をはじめとして、“こころ”と“からだ”と“頭”の健康＝はつらつレンジャーをめざした事業を引き続き実施します。また今年度が指定期間の最終年となることから、これまでの活動の振り返りを行い、次期の指定に向け準備を進めます。

名古屋市緑福祉会館・児童館においては、緑区社会福祉協議会・特定非営利活動法人こどもNPOコンソーシアムとして、平成31年度までの4年間再度指定管理者として選定されたため、利用者の生きがいづくり、居場所づくりの事業に取り組みます。

なかでも福祉会館においては、新たに「拠点型認知症予防事業」として、回想法やコグニサイズを始めとした認知症予防プログラムを取り入れた講座を定期的の実施し、認知症予防に積極的に取り組むとともに、地域において認知症予防の普及・啓発ができるリーダーを養成していきます。

緑区北部いきいき支援センターの運営については、高齢者の身近な相談窓口として、区民への相談支援や地域のケアマネジャー等の支援、孤立防止の見守り支援に加え、昨年度より開始した認知症初期集中支援チームによる認知症の方への支援について関係機関との連携のもと進めます。また、緑区における地域包括ケア推進に向け、区役所・保健所等の関係機関や地域の医療・保健・福祉等の関係者と福祉課題等について協議するとともに、地域包括ケア推進会議や認知症専門部会の事業運営に取り組みます。また今年度が指定期間の最終年となることから、これまでの活動の振り返りを行い、次期の指定に向け準備を進めます。

緑区介護保険事業所については、地域資源の活用や事業所間の連携など、社協の特性を活かした事業所運営を進めていきます。

これらの方針について、より効率よく実施するため、職種間の業務連携及び意思疎通を図り、社協の総合力をもって取り組んでいきます。

I 第3次地域福祉活動計画の推進

1 推進体制

- (1) 地域福祉推進委員会の開催
- (2) 補助事業評価委員会の開催
- (3) 住民主体・住民参加による活動計画の推進
ワーキンググループ緑区住民による3つのグループ（たまり場・人づくり・情報）、リーダー会等を中心とした計画の推進。
- (4) 地域福祉活動計画評価委員会の開催
中間評価の実施

II 地域福祉の推進

1 地域福祉推進協議会等の支援

- (1) 地域福祉推進協議会事業への支援
- (2) ふれあい給食サービス事業への支援
- (3) 地域支えあいマップづくりへの支援
- (4) 推進協つながり応援事業実施への支援
- (5) 推進協連絡会の開催
- (6) 推進協研修会の開催
- (7) ふれあい給食情報交換会の開催
- (8) 学区敬老関連事業補助金の交付
- (9) 学区広報協力費の交付
- (10) 地域における支えあい活動の推進
- (11) 外国人との交流の場づくり
- (12) 子育て支援活動への支援
 - ・学区子育てサロンの支援
 - ・子育て学習会の開催
 - ・緑区子育て支援ネットワーク連絡会への参加 等

2 ボランティア活動の推進

- (1) ボランティアセンターの運営
- (2) ボランティアアドバイザー事業
ボランティアアドバイザーにより、ボランティアに関する普及啓発や相談受付等を実施。
出張ボランティアサロンの実施
- (3) ボランティア情報発信
ホームページを活用した情報の発信

(4) 「緑区地域福祉のつどい」の開催

緑区において地域福祉活動へ取り組まれている方々への顕彰と、区民の地域福祉活動への参加促進を図る。

(5) ボラネットみどりの活動支援

ボランティアフェスティバルinみどりの開催

(6) 名古屋みどり災害ボランティアネットワークとの連携

- ・防災及び災害ボランティアセンターに関する普及啓発等
- ・総合防災訓練における災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施

(7) 地域支えあい事業の実施

- ・鳴子・長根台学区（土曜サロン鳴子）、戸笠学区（カフェ戸笠）、平子学区における住民主体の見守りや相談支援、支えあい活動の支援
- ・新規実施学区への事業立ち上げ支援

3 福祉教育の支援、推進

(1) 学校・地域等の福祉教育への協力

(2) 福祉教育資材等（車いす、高齢者疑似体験セット、プロジェクター等）貸出し

(3) 福祉ライブラリーの設置（図書、ビデオ等の貸出し）

(4) 福祉学習サポーターとの協働による地域ぐるみの福祉教育推進

4 地域のたまり場（ふれあい・いきいきサロン）づくりの支援、推進

(1) たまり場交流会の開催

(2) たまり場の担い手の支援・育成

(3) たまり場実態調査

各たまり場の運営状況等の調査を実施（課題の明確化と、対応策の検討）

(4) 多様なたまり場づくりの支援

(5) たまり場講座

(6) たまり場交流見学会

5 生活支援の基盤整備と充実

(1) 緑区生活支援連絡会の運営

- ・地域の生活支援ニーズの把握と情報の見える化
- ・生活支援の関係者間の情報交換

6 広報・啓発

(1) 広報紙「みどりのふくし」の発行（年3回）

(2) 緑区社協ホームページによる情報発信の充実

- (3) ブログによる緑区社協事業等の紹介
- (4) 学区への広報活動等
- (5) 「にじーな」(社協キャラクター)の活用
- (6) 「緑区障害者と区民のつどい」の開催支援

Ⅲ 福祉サービスの実施

- 1 寝具クリーニングサービス事業の実施
- 2 車いす貸出し事業の実施
- 3 車いす用リフト付乗用車貸出し事業の実施
- 4 点訳・音訳事業の実施

Ⅳ 貸付事業、援護事業等

- 1 愛知県社会福祉協議会の「生活福祉資金貸付事業」窓口業務の実施
- 2 法外援護事業等の実施
 - (1) 低所得者に対する緊急援護(緑区役所区民福祉部保護係に委託)
 - (2) 生活困窮者に対する食料支援(NPO法人セカンドハーベストと連携)

Ⅴ 助成事業

- 1 赤い羽根共同募金助成事業
緑区のみなさまからお寄せいただいた共同募金の配分金を財源として、緑区内において地域福祉事業に取り組むボランティアグループやNPO等に対して、事業経費の一部を助成。
助成希望団体を募集し、補助事業評価委員会による審査を経て交付先を決定。
- 2 ははの箱助成事業
緑区歯科医師会からの特定寄付金を財源として、本会会員及び本会ボランティアセンターに登録しているボランティアグループに対して、その事業や活動に必要な備品を購入するための費用を助成。
助成希望団体を募集し、補助事業評価委員会による審査を経て交付先を決定。

VI 受託事業

- 1 名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業「はつらつクラブ」の実施
65歳以上の高齢者を対象として、介護予防や仲間づくり、社会参加などにつなげることを目的に実施します。(区内16会場)

スローガン『～老いと戦い・病気に打ち勝つ～

シルバー戦隊 はつらつレンジャー』

- ① 介護予防につながるプログラムの実施
- ② 参加者満足度調査等の実施
- ③ 参加期間終了後の継続的支援
- ④ 参加者同士の交流支援、自主活動・地域行事等への参加促進
- ⑤ ボランティアの養成・活用

- 2 名古屋市緑福社会館・児童館の管理・運営

名古屋市の施設に係る指定管理者制度のもと、特定非営利活動法人こどもNPOとコンソーシアムを組み、引き続き指定管理者として選定された団体として、名古屋市緑福社会館・児童館の管理・運営を行います。

なお、本会は、福社会館の管理・運営を行います。

- (1) 趣味の講座や健康教室等の開催
- (2) レクリエーション活動や同好会活動の支援
- (3) 認知症予防事業の実施
- (4) 児童館との合同による「わんさかまつり」の開催
- (5) 生活相談・健康相談など相談事業の実施
- (6) 出張講座の開催

VII その他の主要事業

- 1 賛助会員の募集

- 2 区政運営方針記載項目の連携実施

平成29年度緑区区政運営方針「みどりっちプラン」記載項目について、緑区役所、緑保健所等と連携・協働して取り組みます。

- (1) 防災訓練、災害ボランティアセンター開設・運営訓練、防災フェスタの実施
[1-1-(3)・(4)・(8)・(11)]
- (2) ボランティア活動の推進・ボランティアフェスティバルinみどりの開催
[1-4-(46)(47)]
- (3) 子育て支援活動への支援 [2-2-(57)]
- (4) 地域包括ケアシステム緑区モデルの構築 [2-2-(66)]

- (5) 地域支えあい活動の推進 [2-2-(69)]
- (6) 地域福祉活動の推進 [2-2-(70)]
- (7) 障がいのある人もない人もともに作る緑区民のつどいの開催 [2-2-(69)]
- (8) 花と緑にあふれる庁舎づくり [4-1-(95)]

※ [] 内は区政運営方針素案の項目番号

3 緑区共同募金委員会への協力

- (1) 赤い羽根共同募金運動への協力
- (2) 災害義援金の募集・受入等への協力

4 緑区災害ボランティアセンターの運営

地震、水害などの災害発生により、名古屋市が緑区役所に災害ボランティアセンターを設置した場合、名古屋市との協定に基づき当該センターを運営。

平時は、みどり災害ボランティアネットワークとの協働により訓練を実施。

- (1) 区役所での設置運営訓練
- (2) 総合水防訓練における設置運営訓練（新規）
- (3) 宿泊型防災訓練での設置運営訓練
- (4) 総合防災訓練における設置運営訓練

5 名古屋市緑区北部いきいき支援センターとの連携・協力

【担当区域（16小学校区）】

旭出、浦里、大清水、片平、神の倉、熊の前、黒石、小坂、常安、滝ノ水、戸笠、徳重、長根台、鳴子、鳴海東部、桃山

※上記以外の区域は、緑区南部いきいき支援センター（一般財団法人名古屋市療養サービス事業団が受託）が担当。

- (1) 地域包括ケア推進会議及び認知症専門部会の事業運営
- (2) 『認知症の方にやさしい店』の啓発
- (3) 「ココロとカラダを健康に！」（介護予防の集いの場）の推進
- (4) 区内介護保険事業所の主任ケアマネジャーを対象とした研修の実施

6 名古屋市社会福祉協議会緑区介護保険事業所への協力

名古屋市社会福祉協議会が事業者として実施するなごやかヘルプ事業、居宅介護支援事業へ協力。

7 職員の資質向上・組織力の強化

区民サービス向上のため、職員個々の資質の向上を図るとともに、職種間連携を常に意識し、社協の持てる全機能を総合的に区民に提供できるよう努める。



緑区社協マスコットキャラクター にじー谷